

山形県森林審議会森林保護部会 議事録

- 1 日 時 令和3年12月1日(水) 午後1時00分から午後1時45分
- 2 場 所 山形県建設会館中会議室N0.2
- 3 委 員 熊谷由美子、佐藤景一郎、(佐藤孝太)、渋谷みどり、
高橋栄美子、(野木桃子)、益田健太
委員7人中 5人出席 ※ () は、欠席委員
- 4 審 議

【事務局(司会)】

大変お待たせいたしました。御案内の時間となりましたので、ただ今から「令和3年山形県森林審議会森林保護部会」を開会いたします。私は、本日の進行役を務めます森林ノミクス推進課の飯野と申します。よろしくお願いたします。

始めに森林保護部会の位置付けについてご説明をさせていただきます。

森林審議会運営要綱第6条第3項によりまして、森林病虫害等防除法に関する重要事項のご審議をお願いするため開催させていただいたところでございます。

なお、部会長につきましては、審議会会長が指名することとされておりまして、本部会では、佐藤景一郎委員が部会長となっております。

それでは、部会の開催にあたり、齋藤農林水産部参事から御挨拶を申し上げます。

【齋藤農林水産部参事あいさつ】

農林水産部参事兼森林ノミクス推進課長の齋藤でございます。

本日はお忙しいなか、またお足元が悪いなか、森林審議会森林保護部会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本日の議題となります松くい虫被害につきましては、北は青森県まで北上しておりまして、全国各地で発生しており、日本においては、依然として最大の森林病虫害被害となっております。

本県では、近年は庄内海岸林を中心に被害が発生しておりまして、平成28年に被害のピークとなり、約27,000㎡ほどございます。松くい虫被害対策推進計画に基づきまして、総合的かつ計画的に被害対策を推進した結果、29年以降の被害は減少傾向が続いているところです。

また、官民一体となった取組としまして、平成27年に庄内海岸林松くい虫被害対策強化プロジェクト会議というのを立ち上げまして、県と国有林、市町村、地元ボランティア団体等が連携しながら、被害対策を進めて参りました。

被害の終息にむけましては、引き続き徹底防除を継続していく必要がございます。

本日は、その基本方針となります今後5年間の松くい虫被害対策推進計画案についてご

審議をお願いすることとしておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

[事務局（司会）]

ありがとうございました。

続いて、本日の森林保護部会の委員につきましては、お配りしております出席者名簿のとおりでございますので、ご紹介に代えさせていただきます。

なお、本日の森林保護部会にあたりまして、佐藤康太委員と野木桃子委員が所用により、欠席となっておりますが、委員7名中5名のご出席を頂戴しておりますので、部会が成立しておりますことを報告いたします。なお、県側の出席者につきましては出席者名簿のとおりです。

それでは、議事の進行は佐藤部会長にお願いしたいと思いますので、ご挨拶を頂戴してから、進行をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

<佐藤部会長>

～佐藤部会長あいさつ～

ではまず審議に入る前に、山形県森林審議会運営要綱第5条の定めによる議事録署名人を指名いたします。熊谷由美子委員、渋谷みどり委員、御兩名にお願いします。

それでは早速議事を進めさせていただきます。円滑な議事の進行に皆様のご協力をお願いします。

□山形県松くい虫被害対策推進計画（案）について

議事の（1）審議事項は、山形県松くい虫被害対策推進計画（案）についてです。まず事務局から説明していただき、その後計画内容等について委員の皆様からご質問ご意見を伺いたいと思います。

それでは事務局から説明をお願いします。

[事務局：横倉森林保全主幹]

松くい虫被害の概要及び山形県松くい虫被害対策推進計画(案)について説明。

<佐藤部会長>

ただいま事務局から、山形県松くい虫被害対策推進計画（案）について説明がありました。

この説明に関して、各委員の皆様からご質問ご意見を伺いたいと思いますがいかがでしょうか。

それでは庄内地方中心ですので渋谷委員から。

(渋谷委員)

計画案につきましては異議ありません。

説明にもありましたとおり、松くい虫の被害状況は、徐々に減少してきている中ではございますけれども、やはり庄内では高い水準の被害が発生しておりまして、そのなかで事業する上で課題としますと、まず時期が限定されてしまうということで、松くい虫が飛び立つまでの短い期間で、これだけの数量を実施していかなければいけないということでの人員の確保、また、山林、奥山での事業と違いまして、生活区域と近接しているということから、住宅や道路と接している区域での樹上での高度な技術が必要される作業といった課題がございます。

そういったなかで多方面の団体で構成されているプロジェクト会議につきましては、お互いの情報交換できるという有意義な会議であると考えております。引き続き官民一体となって取り組んでいただければと思います。

<佐藤部会長>

はい、ありがとうございました。回答やコメントは後ほど一括してお願いします
益田委員、何かございませんでしょうか。

(益田委員)

はい。計画の内容につきまして、異存ありません。

国有林といたしましても、山形市の千歳山、上山市の経塚山などで松くい虫防除に取り組んでおります。松くい虫は民有林国有林問わず飛びまわる恐れがございますので、引き続き民国連携して対策に取り組んでいきたいと思っております。

<佐藤部会長>

高橋委員、何かございませんでしょうか。

(高橋委員)

松くい虫被害があらこちらで発生しているとお聞きしまして、やはり官民一体とならなければならぬと強く感じさせていただきました。様々な関わりがあり、私たちの生活、環境問題に真摯に取り組んでいかなければならない時代なんだと改めて思いました。計画案のとおり取組みを推進していただければと思います。

<佐藤部会長>

ありがとうございました。熊谷委員、いかがでしょうか。

(熊谷委員)

松くい虫被害対策をお聞きしたんですけれども、そもそも教えていただきたいのですが、こういった被害によって、どういった影響があるのか、景観の問題なのか、やはり庄内地方だと防風の役割への影響があるのか、教えていただけますでしょうか。

また、松くい虫はマツだけに生息して飛び移るものなのか、他の樹木ではどうなのか、教えていただきたいと思います

[事務局：横倉森林保全主幹]

被害がどういった形で具体的に私たちの生活に関わってくるかというご質問と、松くい虫被害自体がマツだけなのかというご質問ですけれども、松くい虫被害はマツだけでございます。松の中でも種類ございますけどアカマツですとか、クロマツですとか、庄内海岸林はもっぱらクロマツが多いのでございますが、そちらの方もマツだけになります。

私達の生活に特に影響ということでは、実際に目にするということでは、庄内海岸林は非常に幅広く長い距離で、図面にも書かせてもらいましたけれども、この海岸林が庄内平野の水源や生活基盤を守る役割を果たしております。

冬になると、潮風や砂浜の砂が風に乗って飛んでくるのを防ぐ働きをしてくれています。

これが枯れますと、砂が内部の方に入ってきてしまうというのが庄内においては一番の問題かと思えます。

あとはランドマークとして示した山形市の山寺や、益田委員からありました千歳山などがございますが、有名な地区やなじみのあるマツがどんどん赤くなってくるのは景観的にも好ましくなく、被害を終息させるべく対策を講じているところです。

(佐藤部会長)

私からよろしいでしょうか。樹種転換の樹種については、例えばどういったものがあるのかというのが1点目、あと渋谷委員からもありましたけれども、事業の時期が決められているということで、春の時期に予算の執行が遅れてしまうと適切な処理ができないという問題があると思いますが、県としてどのような対策をしているのか、この2点教えてください。

[事務局：横倉森林保全主幹]

最初に、樹種転換についての代わりの樹種はどういったものが考えられるかというご質問でございますが、実際に広葉樹などを考えている場合が多いところです。ただその場合海岸林で言いますと、広葉樹は冬に葉っぱを落としてしまうということで機能的にどうなんだということもございますので、継続して樹種の選び方については今後も議論、検討をしていく必要がございます。

実際に樹種転換の実績というのは、事業ベースでは無いところです。まず守るべきマツの松くい虫被害の終息に向けて、伐倒駆除などで確実に処理しているところです。そちら

を優先しているものですから、周りをバッファゾーンとして樹種転換を進めるところでの実績は近年無い状況でございます。

2点目の予算に関してでございますが、おっしゃるとおり6月中旬に虫が飛び立つまでにとということで大号令をかけてやらせていただいています。予算は4月から始まりますものですから、市町村に対する補助金などもございますが、大車輪で、年度当初なるべく早くやってそこに間に合うようにという行政的な手法でまずやっているのが実態でございます。

(佐藤部会長)

ありがとうございます。樹種転換の実績がないといいながら、樹種転換は天然更新ではなくて植林ですよ。

[事務局：横倉森林保全主幹]

そうです。

(佐藤部会長)

分かりました。ありがとうございます。

委員の皆様からご意見を頂戴いたしました。それに対するご回答もいただいたわけでございます。ちょうど時間がまいったところです。まだまだご意見等はあると思いますが、次の審議会の関係もありますので、ここで議論は終了させていただきたいと思えます。

それでは、県の計画案に対する異議等はありませんでしたので、計画案どおり承認してよろしいでしょうか。賛成の方の挙手をお願いいたします。

はい、ありがとうございます。ではそのように承認とさせていただきたいと思えます。なお、本部会の審議につきましては、この後開催される審議会で部会としての報告をしていきたいと思えます。報告の内容につきましては、私に一任をお願いします。

それでは、以上をもちまして審議事項を終了いたします。議事の(2)その他に移りますが、事務局から何かございますでしょうか。

特に無いようでございますので、部会の議事は全て終了いたしました。

皆様方のご協力に心より感謝しまして、議長の務めを終えさせていただきます。ありがとうございました。

[事務局（司会）]

佐藤部会長、円滑な議事進行ありがとうございました。また、委員の皆様にはご多忙の中貴重なご意見を賜り、誠にありがとうございます。

それでは、次第の4「その他」に移ります。

委員の皆様方から何かございますか。よろしいでしょうか。

それでは事務局からこの後の審議会について、ご案内いたします。この後 14 時からになりますが、お隣の中会議室 NO.1 の方で森林審議会を開催させていただきます。恐縮ではございますが、委員の皆様には、隣の会議室までご移動いただければと思いますのでよろしくをお願いいたします。

それでは、これもちまして山形県森林審議会森林保護部会を閉じさせていただきます。誠にありがとうございました。引き続き森林審議会もよろしくお願いいたします。

(終了 13 時 45 分)